

公の施設【基本情報】

別紙 8

施 設 名	黒埼農村環境改善センター
所 管 部・課	西区農政商工課
所 在 地	新潟市西区金巻746番地3
根 拠 法 令	
設 置 条 例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施 設 概 要	住所:新潟市西区金巻746番地3 構造規模:鉄筋コンクリート二階建て 延べ面積 1,279.32m² 敷地面積 2,716.87m² 施設:多目的ホール, 第1大会議室(和室), 第2大会議室, 第1中会議室(和室), 第2中会議室, 調理実習室, 談話コーナー

施 設 の 設 置 目 的
農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 、 方 針 等
[基本方針] 1. 農村生活環境の改善 2. 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3. 新しい農村コミュニティの形成 4. 地域住民の連帯意識の向上 5. 教育文化を高めるため、各種研修、講習の場を提供 6. 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供